

(健Ⅱ361F)

令和3年10月18日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に使用する  
ファイザー社ワクチンの配分（3回目第1クール）について

今般、厚生労働省より、標記（11月15日及び22日の週に配送予定の計3,519箱（約412万回分）。V-SYS上の名称は「PF3rd01」。）について、別紙1のとおり、都道府県への割当量を決定した旨、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。概要は下記の通りです。

また、市町村ごとの箱数は参考として、別紙2で示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

ワクチンの割当て等について

- 仮に2回目接種を完了したすべての方が対象になった場合でも、12月から来年1月の間に1回の追加接種を行える量のワクチンを各都道府県に割り当てる。
- 3回目第1クールは、令和4年1月までに行われる追加接種に用いるワクチンとする。

ワクチン接種に使用する針・シリンジについて

- 3回目第1クールでは、引き続き1バイアルから6回採取可能な注射針及び希釈用の注射針・シリンジを配布する。

ファイザー社ワクチンを保管するための超低温冷凍庫について

- 追加接種のためにファイザー社ワクチン用の超低温冷凍庫の新設が必要な場合には、都道府県が市町村内及び都道府県において使用見込みのない冷凍庫の再配置を検討した上で、必要な台数について、厚生労働省に対し、新規に配置の申請を行う。

### ワクチンの割当てに係る作業について

○3回目第1クールのワクチンの割当てに係る作業は、1、2回目の接種と同様に、V-SYSを利用して進める。（スケジュールは別紙3参照）

○ファイザー社ワクチン、注射針及びシリンジ（以下「ワクチン等」という。）の配送を希望する基本型接種施設は、都道府県・市町村と調整の上、10月31日（日）18時までにワクチン等の納品数（都道府県・市町村と調整後の納品数）を登録する。なお、システムの仕様上、V-SYS上で納品数の登録がない場合、ワクチン等の分配作業ができないため、納品を受ける施設は必ず入力が必要となること。

○自治体により、基本型接種施設ごとに割り当てられた配送箱数を踏まえ、基本型接種施設ごとの納入予定日は11月9日（火）中までに、V-SYSへ入力される。

### 今後の追加接種等に使用するワクチンの配送予定について

○モデルナ社ワクチンによる2回目接種の完了は早くても令和3年6月であることから、追加接種は概ね令和4年2月以降に行われるものと見込まれるため、追加接種に用いる同社ワクチンを11月には配送せず、改めて配送予定等をお知らせする。

○ファイザー社ワクチン3回目第2クールについては、11月下旬を目処に都道府県別の配分量等をお知らせし、令和3年12月から令和4年1月に配送を行う予定とする。

### 追加接種の体制整備に係る医療用物資の配布について

○追加接種の実施体制の確保に関連して、1、2回目の接種では一部の個人防護具の配布を行いました。追加接種における取扱いについては、「新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）体制整備に係る医療用物資の配布について」（令和3年10月18日付（健Ⅱ362F））をご参照ください。

参考：

「新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」令和3年9月24日（健Ⅱ328F）

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」（自治体向け）の改訂について（4.1版）」令和3年9月22日（健Ⅱ324F）※3回目用として配送されるファイザー社ワクチンは1、2回目接種で使用したものと同様の取扱いとなりますので、流通については、同手引きの第3章5をご参照ください。

事 務 連 絡  
令和3年10月15日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に使用する  
ファイザー社ワクチンの配分（3回目第1クール）について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「新型コロナワクチン」という。）の追加接種に係る体制確保については、「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」（令和3年9月22日厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）においてお願いしているところです。

今般、追加接種等に使用するファイザー社ワクチンについて、別添1のとおり、都道府県への割当量を決定しましたので、下記の点について、ご対応・ご承知おきいただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び接種を予定する医療機関並びに関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

なお、配送するファイザー社ワクチンは1、2回目接種で使用したものと同様の取扱いとなりますので、流通については「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の改訂について」（令和3年9月21日健発0921第6号厚生労働省健康局長通知）の第3章5も参照してください。

## 記

### 1. ワクチンの割当て等について

新型コロナワクチンの追加接種については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（9月17日）において、その実施が必要で、時期は2回目接種の完了から概ね8か月以上後との見解が示されたことから、早ければ12月にも追加接種の開始が想定されます。今般の割当てでは、仮に2回目接種を完了したすべての方が対象になった場合でも、12月から来年1月の間に1回の追加接種を行える量のワクチンを各都道府県に割り当てることとします。

追加接種に使用するファイザー社ワクチン3回目第1クール（ワクチン接種円

滑化システム（以下「V-SYS」という。）上の名称は「PF3rd01」では、令和4年1月までに行われる追加接種に用いるワクチンとして、全国で3,519箱（約412万回分）を配分し、11月15日の週及び11月22日の週にワクチンが配送されます。

配送されるワクチンについては、都道府県が市町村と協力して小分け等の必要な調整を行い、ワクチンの偏在が生じることがないようにしてください。また、ワクチンの使用期限に注意し、使用期限の短いものから使用するようお願いいたします。

具体的なワクチンの配分の考え方は以下のとおりです。

- (1) 5月までに2回目の接種を完了した人数に応じたワクチンのうち、医療従事者等については、5月31日の時点で接種施設からV-SYSに登録された2回目接種者数（約305万人）に基づき、接種施設の所在する市町村ごとに、2回目接種が完了した人数に応じた箱数を計算します。
- (2) 5月までに2回目の接種を完了した人数に応じたワクチンのうち、医療従事者等以外の高齢者・一般の方については、ワクチン接種記録システム（VRS）に5月31日までに2回目接種が完了した人数（10月10日までに登録されたデータでは約104万人）に基づき、被接種者の住所地の市町村ごとに、2回目接種が完了した人数に応じた箱数を計算します。
- (3) (1)及び(2)を都道府県ごとに合計してから小数点以下を切り上げたものを令和4年1月までの追加接種に対応するワクチン量とします。なお、参考までに、市町村ごとの箱数（端数処理前）を別紙2でお示しします。

## 2. ワクチン接種に使用する針・シリンジについて

3回目第1クールでは、引き続き1バイアルから6回採取可能な注射針・注射針及び希釈用の注射針・シリンジを配布します。配送する針・シリンジの組合せは、追ってお知らせします。

## 3. ファイザー社ワクチンを保管するための超低温冷凍庫について

追加接種のためにファイザー社ワクチン用の超低温冷凍庫の新設が必要な場合には、ワクチン供給予定週の2週間までに、追ってお知らせする様式にて配送先の登録を行ってください。

なお、令和3年7月末までの配送完了をもって、「超低温冷凍庫（-75℃対応ディープフリーザー）の割り当て等について」（令和2年12月28日付け健健発1228第2号厚生労働省健康局健康課長通知）で示した割り当て台数は解除するものとし、必要な台数については新規に配置の申請をしてください。

なお、配付可能な在庫台数が限られていることから、新設にあたっては市町村  
内及び都道府県において使用見込みのない冷凍庫の再配置を検討した上で申請  
いただきますようご協力をお願いいたします。

#### 4. ワクチンの割当てに係る作業について

3回目第1クールの子ワクチンの割当てに係る作業は、1、2回目の接種と同様  
に、V-SYS を利用して進めます。以下に示すスケジュールで作業を進めていただ  
きますようお願いいたします（別紙3参照）。1か所でも作業が遅れると、全体の  
配送スケジュールに影響するため、期限内に作業を終えていただきますようご協  
力をお願いいたします。

##### (1) 納品数の登録【基本型接種施設における作業】

ファイザー社ワクチン、注射針及びシリンジ（以下「ワクチン等」という。）  
の配送を希望する基本型接種施設は、都道府県・市町村と調整の上、10月31  
日（日）18時までにワクチン等の納品数（都道府県・市町村と調整後の納品数）  
を登録してください。

なお、システムの仕様上、V-SYS 上で納品数の登録がない場合、ワクチン等  
の分配作業ができないため、納品を受ける施設は必ず入力が必要です。

##### (2) 都道府県ごとの配送箱数の割り当て【厚生労働省予防接種室における作業】

厚生労働省健康局健康課予防接種室（以下「当室」という。）において、11月  
1日（月）12時までに、別紙1に示したとおり、都道府県ごとに配送箱数の割  
り当てを行います。

##### (3) 市町村ごとの配送箱数の割り当て【都道府県における作業】

都道府県において、11月1日（月）20時までに、市町村ごとに配送箱数を割  
り当ててください。

なお、3回目第1クールにおいて、都道府県から市町村への配分を行う際  
には、V-SYS の初期値（デフォルト値）として、別紙2で示した市町村ごとの箱  
数を端数処理し、納品数の登録がない市町村がある場合は、当該市町村分とし  
て計算された箱数を都道府県庁の所在する市町村に追加で割り当てたものが  
あらかじめV-SYS 上に入力されていることから、市町村への割当量を変更する  
際には、手動での修正をお願いいたします。

##### (4) 市町村ごとの配送箱数の確定処理【当室における作業】

当室において、11月2日（火）12時までに、市町村ごとの配送箱数の割り当  
ての確定処理を行います。

##### (5) 基本型接種施設ごとの配送箱数の割り当て【市町村における作業】

市町村において、11月4日（木）12時までに、基本型接種施設ごとに配送箱

数を割り当ててください。

(6) 基本型接種施設ごとの配送箱数の確定処理【都道府県における作業】

都道府県において、11月4日（木）20時までに、基本型接種施設ごとの配送箱数の割り当ての確定処理を行ってください。

(7) 配送計画の策定及び納入予定日の入力【ファイザー社における作業】

ファイザー社は、基本型接種施設ごとに割り当てられた配送箱数を踏まえて、配送計画を立てます。その後、11月9日（火）中までに、V-SYSへ基本型接種施設ごとの納入予定日を入力します。

5. 今後の追加接種等に使用するワクチンの配送予定について

モデルナ社ワクチンによる2回目接種の完了は早くても令和3年6月であることから、追加接種は概ね令和4年2月以降に行われるものと見込まれます。第8回新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関する自治体向け説明会（令和3年9月22日）において、追加接種に使用するモデルナ社ワクチンについても11月に配送する旨をお伝えしていましたが、すぐに追加接種用のワクチンが必要となる状況ではないと考えられることから、追加接種に用いるモデルナ社ワクチンを11月には配送せず、改めて配送予定等をお知らせすることとします。

また、ファイザー社ワクチン3回目第2クールについては、11月下旬を目処に都道府県別の配分量等をお知らせし、令和3年12月から令和4年1月に配送を行う予定です。

6. 追加接種の体制整備に係る医療用物資の配布について

追加接種の実施体制の確保に関連して、1、2回目の接種では一部の個人防護具の配布を行いました。追加接種における取扱いについては、追ってお知らせします。

# ファイザー社ワクチン3回目第1クールの分配量（3,519箱分）について 別紙 1

ファイザー社ワクチン3回目第1クール（3,519箱）の各都道府県の割り当ての考え方

- ・ 追加接種では、2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上を経過している者を対象に1回の接種を行うことを踏まえ、令和4年1月までに行われる追加接種に用いるワクチンとして、令和3年5月までに2回目の接種を完了した人数に応じたワクチン（約412万回分）を都道府県ごとに配分する。

※ 医療従事者等はV-SYSに登録されたデータに基づいて計算し、医療従事者等以外の高齢者・一般の方はVRSに登録されたデータに基づいて計算している。

No	都道府県	3回目第1クールの分配量 (箱数)
0	全国	3,519
1	北海道	114
2	青森県	43
3	岩手県	45
4	宮城県	57
5	秋田県	33
6	山形県	46
7	福島県	65
8	茨城県	86
9	栃木県	51
10	群馬県	56
11	埼玉県	165
12	千葉県	126
13	東京都	358
14	神奈川県	195
15	新潟県	65
16	富山県	36
17	石川県	41
18	福井県	37
19	山梨県	26
20	長野県	64
21	岐阜県	53
22	静岡県	104
23	愛知県	172

No	都道府県	3回目第1クールの分配量 (箱数)
24	三重県	55
25	滋賀県	46
26	京都府	63
27	大阪府	188
28	兵庫県	139
29	奈良県	50
30	和歌山県	47
31	鳥取県	23
32	島根県	25
33	岡山県	50
34	広島県	81
35	山口県	57
36	徳島県	36
37	香川県	39
38	愛媛県	52
39	高知県	40
40	福岡県	136
41	佐賀県	41
42	長崎県	54
43	熊本県	62
44	大分県	51
45	宮崎県	36
46	鹿児島県	65
47	沖縄県	45

(別紙2) 市町村のファイザー社ワクチン3回目第1クルの分配量

都道府県	市町村	PF3rd01 分配量(箱)
03 岩手県	032115 岩手県釜石市	1
03 岩手県	032131 岩手県二戸市	1
03 岩手県	032140 岩手県八幡平市	1
03 岩手県	032158 岩手県奥州市	2
03 岩手県	032166 岩手県滝沢市	1
03 岩手県	033014 岩手県雫石町	0
03 岩手県	033022 岩手県葛巻町	0
03 岩手県	033031 岩手県岩手町	0
03 岩手県	033219 岩手県紫波町	0
03 岩手県	033227 岩手県矢巾町	2
03 岩手県	033669 岩手県西和賀町	0
03 岩手県	033812 岩手県金ヶ崎町	0
03 岩手県	034029 岩手県平泉町	0
03 岩手県	034410 岩手県住田町	0
03 岩手県	034614 岩手県大槌町	0
03 岩手県	034827 岩手県山田町	0
03 岩手県	034835 岩手県岩泉町	1
03 岩手県	034843 岩手県田野畑村	0
03 岩手県	034851 岩手県普代村	0
03 岩手県	035017 岩手県軽米町	0
03 岩手県	035033 岩手県野田村	0
03 岩手県	035068 岩手県九戸村	0
03 岩手県	035076 岩手県洋野町	1
03 岩手県	035246 岩手県一戸町	1
04 宮城県	041009 宮城県仙台市	25
04 宮城県	042021 宮城県石巻市	3
04 宮城県	042030 宮城県塩竈市	2
04 宮城県	042056 宮城県気仙沼市	2
04 宮城県	042064 宮城県白石市	2
04 宮城県	042072 宮城県名取市	1
04 宮城県	042081 宮城県角田市	1
04 宮城県	042099 宮城県多賀城市	0
04 宮城県	042111 宮城県岩沼市	2
04 宮城県	042129 宮城県登米市	1
04 宮城県	042137 宮城県栗原市	2
04 宮城県	042145 宮城県東松島市	1
04 宮城県	042153 宮城県大崎市	4
04 宮城県	042161 宮城県富谷市	1

※分配量は、小数点以下を四捨五入して表示しています。

都道府県別の配分量の計算では、小数点以下も考慮しています。

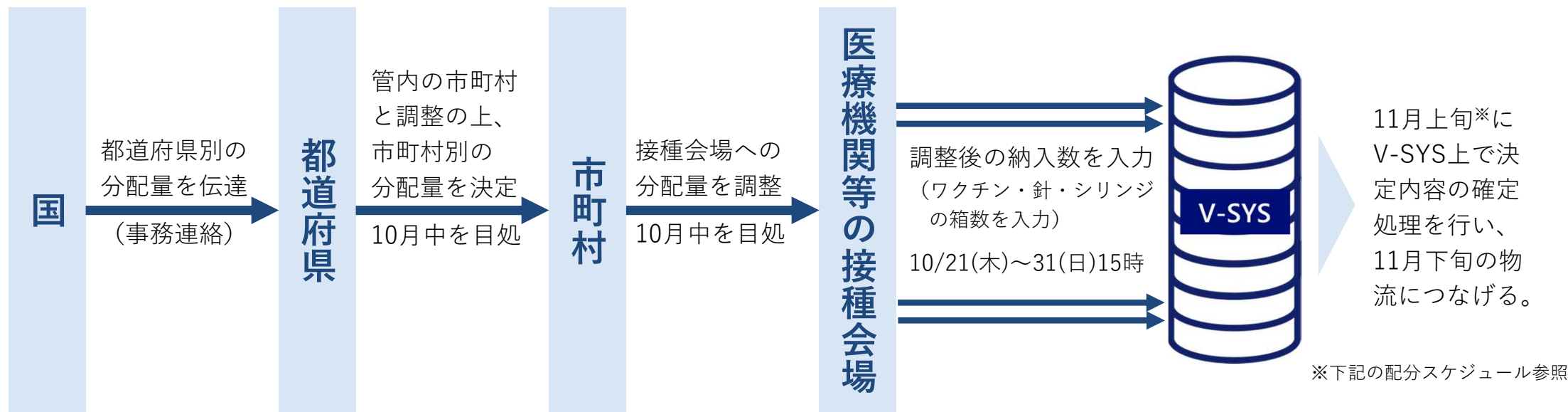


(別紙2) 市町村のファイザー社ワクチン3回目第1クルの分配量

都道府県	市町村		PF3rd01 分配量(箱)
04 宮城県	043010	宮城県蔵王町	0
04 宮城県	043028	宮城県七ヶ宿町	0
04 宮城県	043214	宮城県大河原町	1
04 宮城県	043222	宮城県村田町	1
04 宮城県	043231	宮城県柴田町	1
04 宮城県	043249	宮城県川崎町	0
04 宮城県	043419	宮城県丸森町	0
04 宮城県	043613	宮城県亘理町	1
04 宮城県	043621	宮城県山元町	1
04 宮城県	044016	宮城県松島町	0
04 宮城県	044041	宮城県七ヶ浜町	0
04 宮城県	044067	宮城県利府町	1
04 宮城県	044211	宮城県大和町	1
04 宮城県	044229	宮城県大郷町	0
04 宮城県	044245	宮城県大衡村	0
04 宮城県	044440	宮城県色麻町	0
04 宮城県	044458	宮城県加美町	1
04 宮城県	045012	宮城県涌谷町	0
04 宮城県	045055	宮城県美里町	1
04 宮城県	045811	宮城県女川町	0
04 宮城県	046060	宮城県南三陸町	0
05 秋田県	052019	秋田県秋田市	7
05 秋田県	052027	秋田県能代市	3
05 秋田県	052035	秋田県横手市	3
05 秋田県	052043	秋田県大館市	3
05 秋田県	052060	秋田県男鹿市	1
05 秋田県	052078	秋田県湯沢市	2
05 秋田県	052094	秋田県鹿角市	1
05 秋田県	052108	秋田県由利本荘市	3
05 秋田県	052116	秋田県潟上市	1
05 秋田県	052124	秋田県大仙市	2
05 秋田県	052132	秋田県北秋田市	1
05 秋田県	052141	秋田県にかほ市	0
05 秋田県	052159	秋田県仙北市	1
05 秋田県	053031	秋田県小坂町	1
05 秋田県	053279	秋田県上小阿仁村	0
05 秋田県	053465	秋田県藤里町	0
05 秋田県	053481	秋田県三種町	1

※分配量は、小数点以下を四捨五入して表示しています。

都道府県別の配分量の計算では、小数点以下も考慮しています。



## 配分スケジュール

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	納入予定の 入力日 【ファイザー社】
3回目 第1クール 3,519箱	10/21(木)~ 10/31(日)15時	11/1(月) 12時	11/1(月) 20時	11/2(火) 12時	11/4(木) 12時	11/4(木) 20時	11/9(火) 配送: 11/15週 & 11/22週~